

はじめに

湿地は渡り鳥や魚類、草花をはじめさまざまな生命を育むとともに、水質の浄化や人と自然の交流の場を与え、私達人類に有形無形の恩恵をもたらしてきました。ところが、狭隘な国土に人口が集中する我が国では、湿地をより生産性の高い土地利用に転換したり、より生活環境の整った場所にするために水はけを良くしたりして、湿地の利用を続けてきました。この結果、我が国の湿地面積は大きく減少しました。国土地理院が行った日本全国の湿地・湿原の面積変化調査によると、明治・大正時代に 2110.62 平方キロメートルあったのが、現在は 820.97 平方キロメートルに減少したことがわかっています。我が国において、湿地の保全と人々の生活との調整を図るとともに、湿地資源をうまく利用していくことの重要性は言うまでもありません。

湿地の保全と賢明な利用は地球規模においても早急な対策が求められています。例えば、我が国に渡来するシギ・チドリやガン、カモなどの渡り鳥は、シベリア、アラスカから、東アジア、東南アジア、さらにオーストラリアまで移動します。渡り鳥にとって東アジア、東南アジア湿地は、繁殖、採餌または越冬のためにはなくてはならない場所ですが、これら地域は同時に世界中で経済成長が最も著しい場所であるため、湿地に大きな開発圧力がかかっています。また、持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD、2002年8～9月）では、環境面、経済面及び社会面の全てに配慮する持続可能な開発について活発な議論が行われました。その成果が2002年11月に開催されたラムサール条約第8回締約国会議にも大きな影響を与えました。

ラムサール条約第8回締約国会議では、過去最多である46の決議が採択されました。この中には、湿地の管理に関わる様々な関係者が参照すべきであり、また学ぶべき内容が多く含まれています。少しでも多くの方々にラムサール条約と決議の内容について知っていただくため、環境省は、決議の和訳とラムサール条約の資料を盛り込んだ本書を編纂することにしました。本書が多くの方々に活用され、湿地とそこに育まれる動植物の保全の一助となることを祈願して止みません。

決議の和訳に当たっては、研究者やNGOなどたくさんの方々にご尽力いただきました。湿地の保全のために関係者が協力し合って作業を行ったことに、今後の活動に向けた確かな手ごたえを感じ取った次第です。ご尽力くださった方々に心から御礼を申し上げます。

環境省自然環境局野生生物課長 名執 芳博